

行財政改革大綱 2007  
平成 21 年度実施状況及び平成 22 年度実施計画

【目 次】

1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備	4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化
(1) 時代の要請に的確に対応する組織体制の整備 . . . . . 1	(1) 民間ノウハウの活用 . . . . . 1 4
(2) 環境変化に対応した組織改正 . . . . . 1	(2) 地方独立行政法人制度の活用・検討 . . . . . 1 4
2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持	(3) 事務処理の工夫による業務の効率化・適正化 . . . . . 1 5
(1) 財政の健全性維持に向けた基本方針 . . . . . 2	(4) 施設・資産の有効活用と適正管理 . . . . . 1 6
(2) 歳入確保に向けた取り組み . . . . . 2	(5) 職員のモチベーションの強化と環境の整備 . . . . . 1 7
(3) 歳出全般の見直し . . . . . 4	
3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し	
(1) 時代の変化を踏まえた事務事業の廃止・見直し . . . . . 8	
(2) 役割分担を踏まえた事務事業の市町・民間への移管 . . . . . 9	
(3) 公社外郭団体等の見直し . . . . . 1 0	
(4) 審議会等の見直し . . . . . 1 3	

1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備  
 (1) 時代の要請に的確に対応する組織体制の整備

分権型社会における地域間競争を勝ち抜き地域・産業づくり、県民の安全・安心の確保、人口減少時代における新たな政策展開など、時代の要請に的確に応える機動的かつ効率的な組織体制の整備を推進する。

1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備  
 (2) 環境変化に対応した組織改正

業務のあり方を不断に見直すことにより、組織の簡素化を図るとともに、社会経済情勢など本県を取り巻く環境変化に対応した組織の再編・見直しを行う。

ア 知事部局組織の見直し

- ・ 出納長、副出納長、出納課の廃止（H19年度）  
出納長制度の廃止に伴い、出納室を設置し、出納室長が会計管理者を兼務
- ・ 高等教育振興室の廃止（H19年度）  
「大学コンソーシアム石川」の設立を契機とした、高等教育機関が主導する施策展開への移行  
※ 大学コンソーシアム石川  
石川県内の全ての高等教育機関（大学、短期大学、高等専門学校）が連携して、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与することを目的として、設立された団体
- ・ 職業能力開発室の廃止（H19年度）  
職業能力開発業務については、労働企画課の雇用推進、労働福祉業務と一体的に推進
- ・ 名古屋事務所の廃止（H20年度）  
新たに「名古屋観光物産案内所（仮称）」（観光連盟）の設置を検討し、観光物産業務に重点化
- ・ 土木部技術管理課を廃止し、土木部監理課に技術管理室を設置（H19年度）
- ・ 企業局管理課に経営企画室を設置（H19年度）  
電気事業の民間への円滑な譲渡、水道事業の経営計画の策定等を推進

イ 教育事務所の再編

合併の進展による所管市町数の減少と市町教育委員会の機能強化、道路や情報通信基盤の整備状況などを踏まえ、再編に向けた業務執行体制のあり方を検討

ウ 警察署、交番、駐在所の適正配置

治安情勢の変化に的確に対応できる精強な第一線警察の構築に向け、県民の安全・安心の確保に配慮しつつ、より効果的、効率的な配置を推進

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
ア 知事部局組織の見直し					→	

(21年度の実施状況)

- ・ 新幹線・交通対策監と新幹線・交通対策監室を設置し、北陸新幹線の建設促進と二次交通を含めた交通対策、並行在来線対策、開業効果活用に関する取り組みなど新幹線対策について、総合的、一体的に対応する体制を整備
- ・ 首都圏からの観光誘客を促進するため、観光交流局交流政策課職員を東京事務所に専任配置
- ・ (財)石川県産業創出支援機構に緊急販路開拓推進室を設置し、県内企業の販路・受注開拓支援体制を強化
- ・ 産業界、消費者団体、教育界等と連携し、農業人材の育成を推進するため、いしかわ農業人材育成推進会議を設置
- ・ 農業人材政策室を設置し、農業人材育成に係る企画立案機能と総合調整機能を強化
- ・ 業界と一体となって機動的に農業人材育成施策を推進するため、(財)いしかわ農業人材機構を創設（(財)石川21世紀農業育成機構を改組）
- ・ 新たな水防計画の周知や水防訓練の実施などによる水防体制の強化を図るため、土木部河川課に水防計画を総括する専任職員を配置
- ・ 看護大学及び県立大学の公立大学法人化準備のため、県立大学法人化準備室を設置

《22年度の具体的取組み内容》

- ・ 県立中央病院の改築準備のため、健康福祉部に新県立中央病院建設準備室を設置
- ・ 企業局の廃止に伴い、水道用水供給事業を環境部へ移管し、水道企業課を設置
- ・ 県営水道送水管の耐震化を推進するため、環境部に送水管耐震化推進室を設置

イ 教育事務所の再編

(21年度の実施状況)

- ・ 教育委員会内に新たにワーキンググループを設置し、効率的な業務執行体制整備に向けた課題及び解決方法を検討するとともに、他県の再編状況について調査を実施

《22年度の具体的取組み内容》

- ・ 引き続き、ワーキンググループを開催し、市町の教育委員会の体制充実、教職員人事権の移譲等教育改革や地方分権の動向に留意しつつ、効率的な業務執行体制整備に向けた課題及び解決方法を整理

ウ 警察署、交番、駐在所の適正配置

(21年度の実施状況)

- ・ 「警察署の機能強化を考える懇話会」からの答申を踏まえ、H21年6月に警察署の統合などを柱とした「警察署機能強化計画」を策定し、同計画に示された警察署の再編統合を推進するため、「石川県警察の警察署設置条例」を改正
  - ・ 鶴来警察署を廃止、松任警察署と統合し、白山警察署を新設
  - ・ 穴水警察署を廃止、輪島警察署と統合
  - ・ 能登警察署を廃止、珠洲警察署と統合
- ・ 交番、駐在所の効果的、効率的な配置を推進（津幡警察署宇野気駐在所を廃止、宇野気交番を設置）

《22年度の具体的取組み内容》

- ・ 白山警察署庁舎建設工事に着手

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持  
 (1) 財政の健全性維持に向けた基本方針

財政の中期見通しでは、本県の財政状況は、義務的経費の増嵩により、更に厳しくなることが見込まれており、引き続き、「県債残高の抑制」、「基金残高の確保」の2つの基本方針の下、財政の健全性維持に取り組む。

- ◎ 県債残高の抑制  
 臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制
- ◎ 基金残高の確保  
 減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

(2) 歳入確保に向けた取り組み

「三位一体の改革」による税源移譲を踏まえ、また、税負担の公平の観点から税収確保の取り組みを強化するとともに、広告収入をはじめとした税外収入についても、自主財源を確保する観点から積極的に取り組み、歳入の確保を図る。

ア 税収の確保

- ①税源移譲を踏まえた個人住民税徴収対策の強化  
 市町での徴収支援のための専任職員の配置（H19年度）
- ②税負担の公平を図る滞納整理の促進  
 動産の差押えとインターネット公売の活用（H19年度）  
 自動車差押え用タイヤロック（車輪止め装置による移動の制限）の導入（H19年度）
- ③税務調査の充実による適正課税の推進
- ④口座振替納税制度による納税推進  
 自動車税口座振替率の向上  
 10%（H17年度全国平均約5%の2倍）を目標

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
ア①税源移譲を踏まえた個人住民税徴収対策の強化					→	

(21年度の実施状況)  
 ・市町の税務職員の徴収能力の向上と市町の収入未済額の縮減を図るため、県税職員と市町の税務職員の相互派遣を実施（対象市町：七尾市、小松市、輪島市、能美市、野々市町、津幡町、志賀町、能登町）  
 ・個人住民税の滞納整理を促進するため、県による直接徴収を実施（実施市町：七尾市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、野々市町、津幡町、内灘町、中能登町）

《22年度の具体的取組み内容》  
 ・市町の税務職員の徴収能力の向上と市町の収入未済額の縮減を図るため、県税職員と市町の税務職員の相互派遣を引き続き実施（対象市町：珠洲市、加賀市、白山市、能美市、宝達志水町、中能登町、穴水町）  
 ・個人住民税の滞納整理を促進するため、対象市町を拡大（9市町→10市町）し、県による直接徴収を実施（実施市町：七尾市、輪島市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、野々市町、津幡町、内灘町、宝達志水町）

ア②税負担の公平を図る滞納整理の促進					→	
--------------------	--	--	--	--	---	--

(21年度の実施状況)  
 ・積極的に動産の差押えに取り組み、自動車差押え用タイヤロック（車輪止め装置）を活用した差押えやインターネット公売を実施し、滞納整理を促進  
 （インターネット公売4回実施 59点出品 33点売却 公売代金 683千円）

《22年度の具体的取組み内容》  
 ・引き続き、自動車差押え用タイヤロック（車輪止め装置）やインターネット公売を活用し、滞納整理を積極的に推進

ア③税務調査の充実による適正課税の推進					→	
---------------------	--	--	--	--	---	--

(21年度の実施状況)  
 ・不正軽油の流通を防止し、軽油引取税の適正課税を図るため、運送事業者などの大口需要家に対するサンプル採取調査を行うとともに、新たに北陸自動車道（徳光PA）において路上採取調査、広報活動を実施  
 ・法人事業税の外形標準課税については、当該事務を専門に担当する金沢県税事務所課税第二係において、外形標準課税対象法人への計画的な調査を実施

《22年度の具体的取組み内容》  
 ・引き続き、運送事業者などの大口需要家に対するサンプル採取調査や路上採取調査などを実施  
 ・法人事業税の外形標準課税については、引き続き、外形標準課税対象法人への計画的な調査を実施し、適正課税を推進

ア④口座振替納税制度による納税推進					→	
-------------------	--	--	--	--	---	--

(21年度の実施状況)  
 ・口座振替率の更なる向上を目指し、引き続き、広報いしかわなどで制度の周知に努めるとともに、納税通知書発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替を勧奨  
 自動車税口座振替率 本県：12.5%（H21年度末推計）（大綱目標：10%）  
 全国平均： 5.4%（H20年度末）

《22年度の具体的取組み内容》  
 ・口座振替率の更なる向上を図るため、引き続き、広報いしかわなどで制度の周知に努めるとともに、納税通知書発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替を勧奨

イ 広告収入の確保（H19年度）

印刷物への広告掲載、県ホームページにおけるバナー広告掲載など

※ バナー広告

インターネット広告の一種。文字又は画像で表示された広告で、広告主のページに接続する機能を有するもの

ウ 受益者負担の見直し・適正化

①使用料・手数料の見直し

②県営住宅駐車場の有料化（H19年度）

③産業技術専門校における授業料徴収の検討

エ 遊休財産の整理、処分

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
イ 広告収入の確保					→	
<p>(21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県広報誌「ほっと石川」など印刷物3媒体、県ホームページなどバナー広告8媒体、いしかわ動物園など施設の壁面貼6施設で広告を掲載（H21収入額：9,998千円）</li> <li>新たに図書館のホームページなど、広告効果の高い媒体を追加し、一般競争入札によりH22年度の広告代理店を選定</li> </ul>						
<p>《22年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県広報誌「ほっと石川」など印刷物3媒体、県ホームページなどバナー広告7媒体、いしかわ動物園など壁面貼6施設などで広告を掲載（H22収入見込額：8,437千円）</li> <li>H23年度に向け、継続的に広告収入を確保するため、引き続き、広告効果が高い媒体の発掘に努める</li> </ul>						

ウ①使用料・手数料の見直し					→	
見直し						
<p>(21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>白山ろくテーマパーク使用料など17件の使用料・手数料を新設・改定</li> </ul>						
<p>《22年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設備の導入等に伴う所要の使用料・手数料の新設・改定を実施（工業試験場使用料、五十間長屋等使用料など）</li> </ul>						

ウ③産業技術専門校における授業料徴収の検討					→	
検討						
<p>(21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金沢産業技術専門校の機能拡充計画に合わせ、設置学科や施設整備のあり方と並行して、授業料徴収について検討</li> </ul>						
<p>《22年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、金沢産業技術専門校の機能拡充計画に合わせ、設置学科や施設整備のあり方と並行して、授業料徴収について検討</li> </ul>						

エ 遊休財産の整理、処分					→	
処分促進						
<p>(21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未利用財産の利活用策について検討を進めるとともに、利用が見込めないものについては、一般競争入札等による売却を促進</li> <li>売却実績 旧珠洲農林事務所など 12件 105百万円</li> </ul>						
<p>《22年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、未利用財産の利活用策について検討を進めるとともに、利用が見込めないものについては、一般競争入札等による売却を促進</li> </ul>						

オ 多様な公金収納方法の検討

(3) 歳出全般の見直し

定員適正化計画の見直しなどによる職員費の削減をはじめ、一般行政経費の縮減、投資的経費の抑制に引き続き取り組むほか、財政運営の工夫による負担の平準化を図るなど、歳出全般について見直しを行う。

① 定員適正化計画の見直しと職員費の削減

ア 定員適正化計画の見直し

- ① 現行の定員適正化計画を見直し、知事部局の職員数を5年間（H19年度～H23年度）で250人程度削減  
 企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減  
 嘱託職員、臨時職員についても、業務内容の見直しを進めつつ、人員を抑制
- ② 再任用制度の本格導入（H19年度）

イ 給料・諸手当等の見直し

- ① 常勤特別職の給与等の減額延長（H19年度）  
 ② 常勤特別職の期末手当の10%減額延長（H19年度）  
 ③ 管理職手当の定額化及び10%減額延長（H19年度）  
 ④ 特殊勤務手当の更なる見直し

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
オ 多様な公金収納方法の検討	検討				→	
<p>(21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公金納入者の利便性向上を図るため、新たにゆうちょ銀行を収納代理金融機関に指定（H21.4.1）</li> <li>H22年度からの自動車税のコンビニ収納の導入に向け、システム改修を実施</li> <li>県立病院診療費のクレジットカード収納の導入に向けた検討を実施</li> </ul> <p>《22年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車税のコンビニ収納の開始（H22年5月）</li> <li>県立病院診療費のクレジットカード収納の導入（H22年10月）</li> <li>引き続き、多様な公金収納方法について他の自治体の取組状況等の情報収集を行うとともに、金融機関等の関係機関との協議、意見交換などを実施</li> </ul>						
ア 定員適正化計画を見直し、知事部局の職員数を5年間で250人程度削減					→	
<p>(21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正規職員の代替として短時間再任用職員を活用しながら、知事部局の職員数を実質34人削減</li> </ul> <p>《22年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民サービスの質の確保・向上に十分配慮しつつ、民間委託の推進、事務事業の見直しなどに取り組むことにより、知事部局の職員数を実質32人削減</li> <li>H18年度を基準年として、H22年度までに知事部局の職員を実質263人削減し、5年間（H19年度～H23年度）で250人を削減する計画を1年前倒しで達成                      （参考）定員適正化計画の実施状況（別紙1）を参照</li> </ul>						
イ① 常勤特別職の給与等の減額延長	実施			→		
② 常勤特別職の期末手当の10%減額延長	実施			→		
③ 管理職手当の定額化及び10%減額延長	実施			→		
④ 特殊勤務手当の更なる見直し	見直し				→	
<p>(21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常勤特別職の給与等の減額措置を延長（H21年度まで）</li> <li>常勤特別職の期末手当の減額措置を延長（H21年度まで）</li> <li>管理職手当の減額措置を延長（H21年度まで）</li> <li>義務教育等教員特別手当の縮減</li> <li>特殊勤務手当の見直し                      月額手当を日額化したもの（1手当）                      用地取得交渉業務手当</li> </ul> <p>《22年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常勤特別職の給与等の減額措置を延長（H22年度まで）</li> <li>常勤特別職の期末手当の減額措置を延長（H22年度まで）</li> <li>管理職手当の減額措置を延長（H22年度まで）</li> <li>特殊勤務手当の見直し（45手当→44手当）                      （旧企業局分）                      廃止したもの（1手当）                      発電業務手当</li> </ul>						

② 一般行政経費の縮減

ア 管理的経費の抑制

①内部管理事務の集約化

事務センター化の拡大（出先機関、県立学校）（H20年度以降）  
 総務事務センター（仮称）の設置による全庁的集約（H22年度以降）

②公用車運行業務の見直し（H19年度以降）

公用車台数の縮減と小型化推進  
 運転手配置の適正化

職員の配置や退職状況、特別職・部局長の搬送、災害対応などの業務の必要性を勘案しながら、順次見直し

運行管理業務の一元化

③旅費制度の見直し

外国旅行の支度料の原則廃止（H19年度）、宿泊料等の級区分の廃止（H19年度）

④被服貸与の見直し（H19年度）

貸与品目の縮減、貸与期間の延長

⑤県有施設への省エネルギー設備の導入

照明施設や空調ポンプへの省エネルギー装置の取付け など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
ア①内部管理事務の集約化		→				
	検討	総務事務管理室の設置（H20.7）		→		
集約範囲を出先機関等へ順次拡大						
(21年度の実施状況) ・出先機関等の内部管理事務の集約拡大を図るため、庶務事務支援システムを改修						
《22年度の具体的取組み内容》 ・改修後の庶務事務支援システムの運用開始（H22年4月） ・四高記念文化交流館の内部管理事務を総務事務管理室に集約（H22年4月） ・更なる業務の効率化・合理化を図るため、出先機関の給与・福利厚生等の内部事務の集約に向け、引き続き、円滑な導入方法を検討						

ア②公用車運行業務の見直し					→	
	実施					
(21年度の実施状況) ・災害対応など業務の必要性や退職状況を考慮しつつ、運転業務の効率化を図るため、運転手の適正配置を推進（17人減） ・本庁公用車の利用状況調査に基づき、H22年度からの業務車両の管理一元化に向け、関係規程、予約システム等を整備						
《22年度の具体的取組み内容》 ・災害対応など業務の必要性や退職状況を考慮しつつ、運転業務の効率化を図るため、運転手の適正配置を推進（5人減） ・H22年5月から、本庁の業務車両の管理を一元化し、より効率的な公用車の利用を推進						

ア⑤県有施設への省エネルギー設備の導入					→	
(21年度の実施状況) ・省エネ住宅の普及を図るためエコハウスを整備するとともに、設備の省エネ化・効率化を図るため、音楽堂など4施設に省エネ設備を導入したほか、新たに造成した「石川県地球温暖化対策等推進基金」を活用し、兼六園常夜灯のLED化などを実施						
《22年度の具体的取組み内容》 ・上記基金を活用し、いしかわ動物園など6施設において、省エネ改修工事（太陽光パネル設置、照明LED化など）を実施						

イ 各種補助金等の見直し

助成目的の達成状況、市町との適正な役割分担及び費用対効果等の観点から廃止・重点化

①私学助成の見直し

高等学校入学金軽減対策助成の低所得者への重点化（H19年度）、  
助成のあり方見直しの検討 など

②職員互助会への助成の見直し

社会情勢の変化等に応じ、逐次、見直し

③単位納税貯蓄組合への助成の廃止（H19年度）

口座振替納税制度の活用による納期内納税への転換

④県単生活バス路線補助制度の見直し（H19年度）

助成対象算定基準等の見直し

⑤猫の不妊・去勢手術支援制度の廃止（H20年度）

飼い主自らの責任による動物の適正飼育の推進

⑥学会開催補助制度の見直し（H20年度）

国際学会誘致への重点化、冬季コンベンション誘致制度の創設

⑦青果物価格安定対策補助制度の見直し（H19年度）

基金造成等のルール見直し

③ 投資的経費の抑制

ア 地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（H17年度＝51.8%、  
全国第12位）を全国平均を目途に順次抑制

イ 大規模施設整備の見直し

- ・既存施設の有効活用を優先し、新たな大規模施設の整備は極力抑制
- ・改築計画に基づき整備する施設については、計画の見直しを検討

ウ 施策目的に沿った公共事業の重点化

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
イ①私学助成の見直し						
	実施					
(21年度の実施状況) ・前年度の検討を踏まえ、県単独の配分基準を一部見直すとともに、新たに国庫補助金を活用した私立学校 が取り組む特色教育に対する支援を実施						
《22年度の具体的取組み内容》 ・私立高等学校入学金・授業料負担軽減対策の対象となる低所得者の範囲の拡大						

イ②職員互助会への助成の見直し			廃止			
(21年度の実施状況) ・社会通念に照らし、全国の状況をも見極めた上で、H21年度から助成を廃止						

ア 標準財政規模に対する投資的経費の割合を全国平均を目途に順次抑制						
イ 大規模施設整備の見直し						
(21年度の実施状況) ・投資的経費抑制の基本方針を堅持しつつも「百年に一度の経済危機」に対応するため、国家予算や地方財政対策と歩調を合わせ、公共投資の事業量確保に配慮 (参考) 標準財政規模に対する普通建設事業費の割合 本県 H20年度＝36.9%、全国第15位						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、投資的経費抑制の基本方針を堅持しつつも、厳しい経済・雇用情勢に鑑み、公共投資の事業量確保に配慮						

ウ 施策目的に沿った公共事業の重点化	実施					
(21年度の実施状況) ・担い手への農地集積を促進するため、県営ほ場整備事業における採択基準である担い手への集積率を引き上げ（西馬場地区・羽坂地区：中能登町、散田地区：宝達志水町で新規採択） (参考) H19年度の見直し状況 県営ほ場整備事業の採択基準の引き上げ 担い手への集積率要件：(国) 20%未満は30%以上へ→(県) 40%未満は50%以上へ 森林環境保全林整備事業、森林居住環境整備事業の採択要件の引き上げ 一施行地の面積要件：(国) 0.1ha→(県) 概ね1ha以上						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、施策目的に沿った公共事業の重点化を推進していくため、採択基準の見直しなどを検討						

エ 「公共事業コスト構造改革プログラム」（計画期間：H16年度～H20年度）の推進

- ①総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15%縮減  
H21年度以降も、引き続き、更なるコスト縮減を推進
- ②本県独自の地域の実情にあった整備基準（ローカルルール）の積極的活用
  - 1.5車線の道路・農道整備、河川のピンポイント改良、あんしん歩行空間整備、土木構造物の長寿命化（アセットマネジメント）、住民参加による整備・管理の推進 など
  - ※ アセットマネジメント  
費用が最少となるように計画的かつ効率的に構造物を維持、管理すること

オ 県単施設整備費補助制度の見直し

- ①コミュニティ施設助成制度の見直し検討
- ②自立支援型住宅リフォーム補助制度の見直し（H19年度）  
対象を低所得者に重点化
- ③農業機械等整備補助制度の見直し（H19年度）  
対象を企業の経営を目指す担い手や、付加価値の向上などの産地競争力の強化につながる事業に限定
- ④市町管理漁港・港湾整備事業への助成方法の見直し（H19年度）  
起債を有効活用した助成制度への移行

④ 財政運営の工夫による負担の平準化

ア 公債費の償還期間の延長

施設等の耐用年数も考慮し、銀行等引受債の償還年限を原則20年から原則30年に延長するとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
エ①公共事業の総合コストの縮減					→	
エ②本県独自の地域の実情にあった整備基準（ローカルルール）の積極的活用					→	
(21年度の実施状況) ・H20年度までに県全体でH14年度比15%のコスト縮減を達成したことから、国や他県の取り組み状況を踏まえ、H22年1月に新たなコスト縮減プログラム「石川県公共事業コスト構造改善プログラム」を策定 計画期間：H21年度～H25年度、改善率目標値：15%（H19年度比） ・本県独自の地域実情にあったローカルルールの積極的活用 （主なもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>・1.5車線の道路整備を31路線で実施</li> <li>・既存道路敷を活用した交差点整備を3路線で実施</li> <li>・「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」による歩行者空間整備を72路線で実施</li> <li>・河川の石積護岸修景を2河川（鍋谷川（能美市）、大日川（白山市））で実施</li> <li>・緊急性の高い大規模橋梁を中心に補修を71橋で実施し、長寿命化を図るとともに、河川、港湾、公園施設においても長寿命化の調査及び計画の策定を実施</li> </ul>						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、ローカルルールを積極的に活用するなど、「石川県公共事業コスト構造改善プログラム」に掲げられた具体的施策を着実に実施し、公共事業の総合コストを縮減 （主なもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>・1.5車線の道路整備を31路線で実施</li> <li>・「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」による歩行者空間整備を55路線で実施</li> <li>・河川のピンポイント改良（河川の狭窄部や屈曲部の局所的改良）を2河川（若山川（珠洲市）、米町川（志賀町））で実施</li> <li>・河川内土砂を活用した堤防強化を3河川（長曾川（羽咋市）、富来川（志賀町）、大海川（志賀町））で実施</li> <li>・河川の石積護岸修景を2河川（地獄谷川（中能登町）、梶川（能登町））で実施</li> <li>・緊急性の高い大規模橋梁を中心に補修を29橋で実施し、長寿命化を図るとともに、河川、港湾、公園施設においても長寿命化の調査及び計画の策定を実施</li> </ul>						
オ①コミュニティ施設助成制度の見直し検討	検討		→	→		
(21年度の実施状況) ・助成対象のうち、「子供の広場」については、近年、実績が減少していること、また今後の要望見込みもないため、H21年度から助成を廃止						
ア 公債費の償還期間の延長					→	



イ 基金の有効活用

- ①基金からの借入れによる財政負担の平準化
- ②県有施設整備基金の充当事業の拡大（H19年度）

ウ 退職手当債の発行

人件費の削減による将来の財政負担軽減の範囲内での発行による退職手当負担の平準化

エ 行政改革推進債の発行

行財政改革による将来の財政負担軽減の範囲内での発行による当面の財政負担の軽減

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

(1) 時代の変化を踏まえた事務事業の廃止・見直し

社会経済情勢の変化に的確に対応し、事務事業のあり方について不断に点検を行うとともに、時代に適合しなくなっているもの、その必要性が減少してきているものについては、積極的に廃止、見直しを進める。

ア 県立大学附属経営農場の廃止

施設の老朽化、県立大学の実習カリキュラムの状況を踏まえ、附属経営農場（宝達志水町）を廃止し、附属実験農場（野々市町）に必要な機能を移転

イ 児童会館機能の見直し（H20年度）

子ども交流センターへの改編による機能の充実とソフト施策でのボランティアの活用 など

ウ 名古屋事務所の廃止（H20年度）（再掲）

→P1 アを参照

エ 海外駐在員事務所のあり方検討

これまでの成果、今後の企業ニーズを踏まえ、海外駐在員事務所（上海、ニューヨーク）の必要性や効果的なあり方を検討

オ 水産種苗生産体制の見直し

生産魚種の重点化、生産量の見直し など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
イ①基金からの借入れによる財政負担の平準化					▶	
(21年度の実施状況) ・公債費負担の平準化を図るため、県有施設整備基金から余裕資金を借入れ （H21年度最終予算 2,500百万円）						
《22年度の具体的取組み内容》 ・公債費負担の平準化を図るため、県有施設整備基金から余裕資金を借入れ （H22年度当初予算 2,500百万円）						

ウ 退職手当債の発行					▶	
エ 行政改革推進債の発行					▶	
(21年度の実施状況) ・退職手当債・行政改革推進債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 （H21年度最終予算 退職手当債4,500百万円、行政改革推進債1,674百万円）						
《22年度の具体的取組み内容》 ・退職手当債・行政改革推進債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 （H22年度6月現計予算 退職手当債4,000百万円、行政改革推進債1,720百万円）						

ア 県立大学附属経営農場の廃止	検討				▶	
(21年度の実施状況) ・附属経営農場（宝達志水町）における実習カリキュラムの状況や研究面での活用状況を踏まえ、今後必要な機能や施設整備のあり方等を検討						
《22年度の具体的取組み内容》 ・附属経営農場（宝達志水町）を廃止（H22年度末）することとし、代替機能のあり方について検討						

エ 海外駐在員事務所のあり方検討	検討				▶	
(21年度の実施状況) ・これまでの成果や企業ニーズを踏まえ、海外駐在員事務所の必要性や効果的なあり方を検討 ・他自治体における海外事務所設置状況についての情報収集を実施						
《22年度の具体的取組み内容》 ・これまでの成果や企業ニーズを踏まえ、引き続き、海外駐在員事務所の必要性や効果的なあり方を検討						

オ 水産種苗生産体制の見直し					▶	
(21年度の実施状況) ・生産種苗の重点化を図るため、H22年3月末でマダイの種苗生産を廃止						
《22年度の具体的取組み内容》 ・放流資源と天然資源を総合的に管理する観点から、引き続き、生産魚種の重点化や生産量の見直しなど、種苗生産体制のあり方を検討						

カ 漁業調査指導船祿剛丸の運航停止（H19年度）  
白山丸への調査の集約化 など

キ 県営住宅のあり方見直し  
・公営住宅に占める県営住宅の状況を勘案し、管理戸数を見直し  
・既設県営住宅の市町への移管の検討  
・特別県営住宅・改良住宅の廃止の検討

ク 県立体育館の廃止（総合スポーツセンター（仮称）開館後に廃止）

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し  
(2) 役割分担を踏まえた事務事業の市町・民間への移管

県と市町、行政と民間それぞれの役割分担を踏まえ、県民の利便性やサービスの質の向上の観点から見直しを進め、住民により身近な事務事業や、民間に委ねることが可能な事務事業については市町や民間への移管を推進する。

ア 消費生活相談体制の見直し  
住民に身近な市町の相談体制の充実を支援するとともに、消費生活相談室（小松、中能登、奥能登）を廃止（H22年度）  
高度の専門性、広域の見地からの配慮を必要とする苦情の処理、あっせん等に重点化

イ 県立美術館喫茶室の民営化（H20年度）

ウ 身体障害者授産所セルフはくさん（野々市町）の民立化（H19年度）

エ 計量検査業務の民間活用（H19年度）  
民間計量士による代検査制度の利用促進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
キ 県営住宅のあり方見直し						
	実施					
<p>《21年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県・市町の役割に応じた管理戸数の適正化を図るため、建替時に管理戸数を見直し 鳴和団地建替第1期：48戸→41戸（H21年11月完成） 平和町団地33号棟：20戸→18戸（H21年12月着工） 大桑団地8号棟：50戸→31戸（H22年2月着工）</li> <li>災害等の緊急対応として市有地に建設した正院住宅を珠洲市に移管（H21年11月）</li> </ul>						
<p>《22年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県・市町の役割に応じた管理戸数の適正化を図るため、建替時に管理戸数を見直し 平和町団地33号棟：20戸→18戸（継続） 大桑団地8号棟：50戸→31戸（継続） 鳴和団地建替第2期：36戸→25戸（H22年度着工）</li> <li>市有地に建設した県営住宅について、市と移管に向けた協議を継続</li> </ul>						

ア 消費生活相談体制の見直し						
	市町の相談体制の充実支援				消費生活相談室の廃止（H22.3末）	
<p>《21年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者に最も身近な窓口として、市町の消費生活相談体制の充実を支援するため、県相談員による訪問支援を行うことに加え、H21年度から新たに消費者行政活性化基金を活用し、市町の消費生活センターの設置・拡充や窓口機能の強化、市町相談員の新規雇用に係る人件費の助成、相談員養成講座の開催や相談員レベルアップ事業（国民生活センター等の研修に派遣）を実施</li> <li>H21年度末、消費生活相談室（小松、中能登、奥能登）を廃止</li> </ul>						
<p>《22年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記基金を活用し、引き続き、市町相談員の新規雇用に係る人件費を助成するほか、市町の消費生活センターの設置・拡充や窓口の強化、相談員レベルアップ事業などを実施し、市町の消費生活相談体制の充実を支援</li> </ul>						

エ 計量検査業務の民間活用						
<p>《21年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計量協会と連携し、事業所へ代検査を推奨するほか、市町へも積極的に呼びかけるなど、代検査制度の活用を促進（代検査率 H19：58.9%→H21：62.9%）</li> </ul>						
<p>《22年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、計量協会と連携しながら、代検査制度の活用を促進</li> </ul>						

- オ 旅券の申請受付・交付事務の市町への権限移譲の検討  
旅券法の改正を受け、市町窓口において旅券の申請・交付ができるよう、その権限を移譲
- カ 開発許可事務等の市町への権限移譲の拡大  
市街化調整区域を有する市町を対象に移譲を推進（H19年度以降順次）
- キ 電気事業の民間への譲渡（H21年度）  
電力自由化の流れの中で、県営で実施する意義が薄れたことから、事業を民間へ譲渡し、企業局を廃止
- ク 市町の生涯学習・社会教育への支援・助言業務の見直し  
①市町への派遣社会教育主事の引き揚げ（H19年度以降順次）  
②教育事務所（小松、金沢、中能登、奥能登）社会教育課の廃止（H20年度）  
市町村合併の進展を踏まえ、市町の生涯学習・社会教育への支援・助言業務を本庁（生涯学習課）へ集約
- ケ 試験研究機関における検査業務のあり方検討  
検討チームによる業務見直し（H19年度）
- コ 不動産取得税に係る非木造建物の評価の分担を見直し（H19年度以降順次）

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し  
(3) 公社外郭団体等の見直し

公社外郭団体については、議会の審議や提言も踏まえ、その果たすべき役割や県関与のあり方について見直しを行い、統廃合・再編や業務見直しを進め、自立化、経営の効率化を推進する。また、特別会計・事業会計事業についても、その効率化、健全化を図る観点から、運営体制などの見直しを進める。

- ① 公社外郭団体の見直し
- ア 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ  
県派遣職員の配置の必要性を改めて検討し、順次、引き揚げ
- イ 公社外郭団体の情報公開の拡大（H19年度）  
・役員報酬・退職金に関する規程及び役員在任年齢規程の整備と公開の推進  
・職員数、職員給与に関する情報公開の推進
- ウ 能登地域高等教育振興財団の廃止（H19年度）
- エ いしかわ女性基金の運営の見直し（H19年度）  
県からの支援及び執行体制のあり方の検討
- オ 長寿生きがいセンターのあり方見直し  
県社会福祉協議会との統合について検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
オ 旅券の申請受付・交付事務の市町への権限移譲の検討					→	
(21年度の実施状況) ・旅券の申請受付・交付事務の権限移譲に関する県民アンケートの結果を踏まえ、旅券の申請受付・交付事務の権限移譲について、市町との協議を開始 (アンケート結果：移譲55.6%、現状42.6%、無回答1.8%)						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、旅券の申請受付・交付事務の権限移譲について、市町との協議を実施し、市町の意向確認のうえ、権限移譲の可否を検討						
キ 電気事業の民間への譲渡	準備	→	民間譲渡 (H22.3)			
(21年度の実施状況) ・H21年度末に北陸電力株式会社に事業を譲渡し、企業局を廃止						
コ 不動産取得税に係る非木造建物の評価の分担を見直し	順次実施				→	
(21年度の実施状況) ・宝達志水町ほか2町で、これまでの小規模非木造建物(50㎡程度)に加え、軽量鉄骨プレハブ住宅の評価を分担						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、市町の組織体制や担当職員の配置状況等を勘案しながら、非木造建物評価の分担拡大について、各市町と協議を実施						
ア 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ					→	
(21年度の実施状況) ・公社・外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員の引き揚げを進める一方、農業人材育成推進のため、(財)いしかわ農業人材機構への県派遣職員を増員(148人→151人) 主なもの…林業公社 △2人、いしかわ農業人材育成機構 +5人など						
《22年度の具体的取組み内容》 ・公社・外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員の引き揚げを進める一方、農業人材育成推進のため、(財)いしかわ農業人材機構への県派遣職員を増員(151人→149人) (H18 164人→H22 149人 △15人) 主なもの…ふれあい公社 △2人、下水道公社 △1人、道路公社 △1人、国際交流協会 △1人 音楽文化振興事業団 △1人、いしかわ農業人材育成機構 +4人など						
オ 長寿生きがいセンターのあり方見直し	検討				→	
(21年度の実施状況) ・統合に関するワーキンググループにおいて、統合後の個別の事業や施設の利活用について検討						
《22年度の具体的取組み内容》 ・運営の効率化と、より広域的な事業展開を目指す観点から、引き続き、県社会福祉協議会との統合について検討						

カ 地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合（H23年度以降）

キ 県民ふれあい公社健民スポレクプラザの運営見直し  
 利用料金制の仕組みを活用した管理委託への移行（H19年度）

ク 観光連盟事務局の本庁舎内への移転（H19年度）  
 県行政との連携強化による誘客事業の推進

ケ 国際交流協会の機能的な運営  
 ・ホームステイボランティアの新規開拓など、受講者の拡大に向けた日本語・日本文化研修センターの機能強化  
 ・剰余金の活用による県補助金の縮減など、より自立的な協会運営の推進 など

コ 石川21世紀農業育成機構業務の見直し  
 担い手に対する経営支援業務を県等に移管（H19年度）

サ 農業開発公社畜産事業の見直し  
 ①牧場公園（宝達志水町）の廃止（H19年度）  
 ②育成放牧場（3放牧場）の再編  
 育成頭数の推移を踏まえ検討

シ まちづくりセンターと建設技術センターの統合（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
カ 地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合						H23年度以降統合

キ 県民ふれあい公社健民スポレクプラザの運営見直し	管理委託移行 (H19.4)		見直し			
(21年度の実施状況) ・利用者の拡大を図るため、ゲートボールコートの一部を改修しアイススケートリンクを整備（H21年9月） ・ゲートボールコートと専門性が必要なアイススケートリンクを一体的・効率的に管理するため、これまでの管理委託方式を改め、H21年度から公社が直接管理運営する体制へ見直し						

ケ 国際交流協会の機能的な運営						
(21年度の実施状況) ・日本語・日本文化研修センターの受講生拡大に向け、ホームステイボランティアの新規開拓、日本語講師の人材確保に向けた講座の開催などの取り組みを実施 ホームステイボランティア登録家庭数（H21：366家族） 新たに日本語講師スキルアップ塾の開催（集中講座16h：48名受講など） ・剰余金等を自主事業に活用することにより、県からの協会運営補助金を縮減						
《22年度の具体的取組内容》 ・ホームステイボランティアの新規開拓や日本語講師の人材確保などに取り組み、日本語・日本文化研修センターにおける海外からの日本語研修生の受講者を拡大 ・経費の縮減を図るとともに、国際交流協会の自主的な運営を推進するため、引き続き、剰余金等を自主事業に活用						

コ 石川21世紀農業育成機構業務の見直し	見直し		改組(H21.4) 業務拡充			
(21年度の実施状況) ・幅広い分野の農業人材を確保するため、石川21世紀農業育成機構の組織運営体制や業務内容等を抜本的に見直し、H21年4月から本県の農業人材の育成を担う（財）いしかわ農業人材機構に改組						

サ②育成放牧場（3放牧場）の再編						
(21年度の実施状況) ・放牧場利用農家に対するアンケートの結果を踏まえながら、他県と本県の公共牧場の運営状況を様々な観点から比較検討するとともに、人件費及び放牧事業のコスト縮減に係る方策を検討						
《22年度の具体的取組内容》 ・H23年度内に内浦放牧場を廃止し、富来及び辰口の2放牧場へ乳牛育成機能を集約するため、これに向けた準備として、2放牧場の施設整備を実施（内浦放牧場は民間による能登牛の肥育牧場として活用予定）						

ス 道路公社の経営改善

- ①案内標識の充実、割引制度の周知などによる有料道路の利用促進
- ②料金徴収業務の完全民間委託（H21年度）

セ 住宅供給公社廃止に向けた準備

- ・分譲宅地の早期売却  
分譲中の3団地の販売促進
- ・公社の廃止準備体制の検討  
廃止時の保有資産等の円滑な承継体制の検討

ソ 石川県体育協会の経営改善

- ・生涯スポーツ・ニュースポーツ団体の新たな加盟の促進などによる財政基盤の確立
- ・競技団体・県外大学等の合宿誘致などによる医王山スポーツセンターの利用促進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
ス①案内標識の充実、割引制度の周知などによる有料道路の利用促進					→	
ス②料金徴収業務の完全民間委託		→ 実施				
(21年度の実施状況) ・新たに国道などで有料道路への案内標識を8基設置し、利用を促進						
《22年度の具体的取組み内容》 ・H22年8月から、地元住民の更なる負担軽減と利用促進を図るため、料金軽減対策を拡充（中能登町以北の3市4町を対象に、横田料金所の実質無料化を上柵矢駄料金所まで拡大）						

セ 住宅供給公社廃止に向けた準備					→	
(21年度の実施状況) ・分譲中の4団地の販売促進を図るため、特定世帯住宅取得支援などの宅地取得者に対する支援制度の創設や紹介者謝礼金の充実に加え、ハウスメーカーとの連携による住宅展を実施 ・関係部局で構成する庁内ワーキンググループにおいて、公社の廃止に向けた諸課題について検討						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、分譲中の4団地の販売促進を図るため、従来からの販促制度を継続するとともに、ハウスメーカーに対するモデル住宅建設支援を拡充 ・他県での先行実例などを踏まえ、公社廃止に向けた諸課題の整理を推進						

ソ 石川県体育協会の経営改善					→	
(21年度の実施状況) ・新規協賛企業等の発掘やニュースポーツなど新規団体の加盟を促進（新規加盟2団体） ・北陸3県の小中学校に対する行事の誘致や競技団体・県外大学等の合宿誘致を行い、施設利用を促進（医王山スポーツセンター利用実績 H20:38,278人 → H21:40,122人 1,844人増）						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、新規協賛企業等の発掘やニュースポーツなど新規団体の加盟を促進 ・競技団体・県外大学等の合宿誘致など医王山スポーツセンターの利用促進に向けた取り組みを推進						

② 特別会計・事業会計事業の見直し

- ア 県立病院の医療機能の総合的な充実及び運営体制の見直し検討（公営企業法全部適用、地方独立行政法人化）
  - 政策医療・高度医療等の総合的な充実、経営効率化に向けた運営体制の検討
- イ 金沢競馬の経営の健全化
  - ・経営改善計画（計画期間：H19年度～H21年度）に基づいた取り組みの推進
  - ・広報活動の強化による販売促進、他場との連携強化や在宅投票等の強化推進による収益の確保、人件費の削減、民間委託による業務の効率化
  - ・計画期間内において、経営改善状況を踏まえ、今後のあり方を判断
- ウ 電気事業の民間への譲渡（H21年度）（再掲）
  - P10 キを参照

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し  
 (4) 審議会等の見直し

設置目的を踏まえた整理・統合を進めるとともに、女性登用率の向上などにより、県民の県政への参画機会の拡充に取り組む。

- ア 設置目的を踏まえた審議会等の統廃合等
  - ①青少年健全育成審議会及び社会福祉審議会児童福祉専門分科会を子ども政策審議会に統合（H19年度）
  - ②金沢西部地区土地区画整理審議会の廃止（H19年度） など
- イ 審議会等における県民の参画機会の拡充
  - 女性登用率の向上、委員公募制の導入検討 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
ア 県立病院の医療機能の総合的な充実及び運営体制の見直し検討				→		
(21年度の実施状況) ・政策医療・高度医療を担う基幹病院としての医療機能のあり方を踏まえ、中央病院については、がん医療の充実強化を図るため、放射線治療機器の整備に着手し、高松病院については、認知症医療の充実強化を推進するため、認知症医療センターを設置 ・経営効率化に向けた運営体制については、他県事例などを中心に調査、分析を行い、引き続き、経営形態のあり方について検討						
《22年度の具体的取組み内容》 ・「県立病院改革プラン」において整理した、政策医療・高度医療を担う基幹病院としての役割を踏まえ、中央病院においては、本年秋の放射線治療機器の導入など、がん医療の充実強化を図るほか、周産期医療、救急医療等に、高松病院においては引き続き、精神科救急医療、認知症医療等にそれぞれ取り組む ・中央病院の改築に向け、医療機能の充実を検討 ・経営効率化に向けた運営体制の見直しについて、他県事例を中心に更なる調査、分析を進めながら、引き続き検討						

イ 金沢競馬の経営の健全化				→		
経営改善計画に基づく取組の推進						
(21年度の実施状況) ・場間場外発売の拡充（金沢競馬のレースを他の競馬場で発売する他場発売[H20 延べ195日→H21 延べ205日]や他競馬場のレースを金沢競馬場で発売する場外発売[H20 延べ122日→H21 延べ155日]）による収入確保や職員数の削減（△2人）に努めるなど、引き続き、経営改善計画に基づいた取り組みを推進						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、場間場外発売の拡充による収入確保、職員数の削減など経費節減に努めるほか、経営改善計画に基づいた経営改善状況を評価し、今後のあり方を検討						

イ 審議会等における県民の参画機会の拡充				→		
(21年度の実施状況) ・「いしかわ男女共同参画プラン」における女性登用率の目標の達成に向け、女性委員の登用を順次推進 H21年6月現在登用率：31.3%（目標値：H22年度までに35%） ・新たに、10審議会等において委員公募制を導入し、8名の公募委員を委嘱（2審議会等については応募者ゼロ）						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、女性登用率の目標の達成に向け、女性委員の登用を順次推進 ・行政処分や不服申立等の審議等を行うものを除き、委員公募を行う審議会等を順次拡大						

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化  
 (1) 民間ノウハウの活用

県民サービスの向上や行政運営の効率化に向け、「民間にできることは民間に任せる」という考え方のもと、業務の民間委託などを進めるとともに、公の施設への指定管理者制度の導入拡大を図ることにより、民間ノウハウの活用を推進する。

ア 外部委託の拡大、民間派遣職員等の活用（H19年度以降順次）

職員の配置や退職状況を勘案しながら、順次拡大

- ・新たに委託等を行うもの
  - － 旅費事務
  - － 本庁舎電話交換業務
  - － 県立美術館受付・看視業務
  - － 歴史博物館受付・解説業務
  - － 青少年の健全育成支援等業務（子ども交流センター）
  - － 外来診療科窓口業務、医療用器材の洗浄・滅菌等業務（中央病院）
  - － 外来窓口業務、診療報酬請求等事務（高松病院）
  - － 家畜飼養管理・草地管理業務（能登畜産センター）
  - － 金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務
  - － 県立図書館窓口業務
- ・委託等の範囲を拡大するもの
  - － 職員研修業務（自治研修センター）
  - － 金沢競馬広報等業務
  - － 公共事業施工管理業務、公物管理業務
  - － 道路保全業務
  - － 調理業務
    - 保育専門学園附属泉保育所、児童生活指導センター、障害者職業能力開発校、県立学校、警察学校 など

イ 指定管理者制度導入施設の拡大（H20年度以降順次）

- － 森林公園津幡園地（公募制への移行）
- － 伝統産業工芸館
- － 青年の家、少年自然の家
- － 自然史資料館
- － 総合スポーツセンター
- － 武道館、卯辰山相撲場

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化  
 (2) 地方独立行政法人制度の活用・検討

民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがある事務事業を効率的・効果的に行わせるため、地方独立行政法人制度の活用・検討を行う。

ア 県立大学、看護大学

教育・研究の質の向上、地域貢献体制の強化、業務の効率的・効果的遂行に向け、地方独立行政法人化を検討

イ 県立病院（再掲）

医療機能の総合的な充実及び運営体制の見直し検討（公営企業法全部適用、地方独立行政法人化）  
 → P13 アを参照

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
ア 外部委託の拡大、民間派遣職員等の活用	順次実施				→	

(21年度の実施状況)

- ・委託等の範囲を拡大したもの
  - ・調理業務（保育専門学園附属泉保育所・障害者職業能力開発校）

《22年度の具体的取組み内容》

- ・新たに委託等を行うもの
  - ・外来窓口業務、診療報酬請求等事務（高松病院）

イ 指定管理者制度導入施設の拡大	準備	順次導入 拡大			→	
------------------	----	------------	--	--	---	--

(21年度の実施状況)

- ・金沢港金石地区船だまりについて、指定管理者制度を導入（平成21年4月）
- ・石川県政記念しいのき迎賓館について、H22年4月の開館に向け、公募による指定管理者の選定などの準備作業を実施
- ・伝統産業工芸館について、H22年度からの制度導入に向け、公募による指定管理者の選定などの準備作業を実施

《22年度の具体的取組み内容》

- ・石川県政記念しいのき迎賓館について、指定管理者制度を導入（H22年4月）
- ・伝統産業工芸館について、指定管理者制度を導入（H22年4月）

ア 県立大学、看護大学	検討			→		
-------------	----	--	--	---	--	--

(21年度の実施状況)

- ・総務部内に「県立大学法人化準備室」を設置し、法人化に向けた具体的作業を進めるとともに、庁内に「公立大学法人設立準備会議」を設置し、定款や中期目標の骨子について部局横断で審議

《22年度の具体的取組み内容》

- ・H23年4月からの法人化に向け、「公立大学法人設立準備会議」を開催し、引き続き、定款や中期目標など法人化にあたっての重要事項を審議するとともに、国への設立認可申請など各種の準備作業を実施

ウ 錦城学園、精育園  
セーフティネットを維持しつつ、県民のニーズに的確に応じていく観点から、地方独立行政法人制度の活用を検討

エ 試験研究機関  
地域貢献体制の強化と運営の効率化の観点から、地方独立行政法人制度の活用を検討

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化  
(3) 事務処理の工夫による業務の効率化・適正化

限られた資源の中で簡素で効率的な行政運営を行っていくため、事務の集約、ITの活用、入札制度の改革など、仕事の進め方を見直すことにより、業務の効率化・適正化を推進する。

ア 事務の集約による業務の効率化  
①法人関係税の課税業務の集約化（H19年度）  
専任職員の配置による適正課税の推進  
②内部管理事務の集約化（H20年度以降）（再掲）  
→P5 ア①を参照

イ 口座引き落としの活用による公共料金支払い事務の効率化（H19年度）

ウ 看護大学と県立大学の一般科目（一般教養）教員の兼任（H19年度）

エ ITの活用による業務の効率化  
①各種システムの効率的な管理、利活用、調達適正化  
「情報システム調達ガイドライン」を活用し、情報システムの導入、運用管理の効率化を推進  
②住民基本台帳ネットワークシステムの活用拡大  
本人確認情報利用事務の拡大（H19年度）  
③L GWAN（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用拡大  
行政機関への文書配付の運用ルールに基づく電子化の拡大 など  
④差押え物件のインターネット公売（H19年度）（再掲）  
→P2 ア②を参照

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
ウ 錦城学園、精育園	検討				▶	
(21年度の実施状況) ・他県での同種施設の運営見直しの動向・状況を調査						
《22年度の具体的取組み内容》 ・障害者福祉におけるセーフティネットを維持しつつ、県民のニーズに的確に応じていく観点から、引き続き、全国の事例や利用者の意見等を踏まえ、運営形態について検討						

エ 試験研究機関	検討				▶	
(21年度の実施状況) ・地方独立行政法人制度の導入事例のある工業系の試験研究機関について、他県での導入効果や課題を調査し、制度活用のメリット・デメリットを検討						
《22年度の具体的取組み内容》 ・試験研究機関における導入事例が徐々に拡大していることから、引き続き、他県での導入効果や課題の調査を進めるとともに、制度の活用が試験研究機関の課題解決に寄与するかなどについて検討						

エ①各種システムの効率的な管理、利活用、調達の適正化					▶	
(21年度の実施状況) ・システム調達を適正化するため、「情報システム調達ガイドライン」に基づき、庶務事務支援システムとグループウェアを統合するとともに、出先機関にも対象を拡大						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、財務会計システムの機器更新など情報システムの新規導入や更新にあたり、「情報システム調達ガイドライン」に基づき、適正な調達を推進						

エ③L GWAN（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用拡大					▶	
(21年度の実施状況) ・L GWANメールや広域行政情報共有システム（県と市町のグループウェア）について利用方法の周知、アンケート調査を実施し、利活用を促進（月平均メール通信量 H20：72,983件→H21：87,758件）						
《22年度の具体的取組み内容》 ・より一層の利活用促進に向け、47都道府県などで構成するL GWAN運営協議会において各種課題を整理・検討するなどし、L GWANの活用拡大を促進 ・H21年度アンケート結果を踏まえ、広域行政情報共有システムのサービスを見直し、更新						



オ 入札制度の改革

- ①公共工事における一般競争入札の対象拡大（H19年度）
- ②物品調達におけるオープンカウンター方式（自由参加型見積制度）の拡大（H19年度）

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化  
 (4) 施設・資産の有効活用と適正管理

県有施設や県の資産について、サービスの質の向上と効果的、効率的な管理を図る観点から、管理運営方法の見直しを行うなど、その有効活用と適正な管理を推進する。

ア 兼六園周辺文化施設の活性化

- ・県立美術館のリニューアル（H20年度）
- ・石川近代文学館のリニューアルと運営見直し（H20年度） など

イ 白山ろく民俗資料館の運営見直し

冬季休館による施設管理の効率化（H19年度）

ウ 夕日寺健民自然園の運営見直し

地域、事業者、NPO等との連携、協働による運営の検討

エ 森林の持つ公益的機能の確保

いしかわ森林環境税の導入（H19年度）

オ 職員住宅・公舎の効率的な管理運営

職員住宅と職員公舎の区分の廃止（H19年度）  
 知事部局、教育委員会、警察本部がそれぞれ所管している公舎等の相互利用を促進  
 通勤可能な県内4地区毎の一元的管理への転換（H19年度）  
 老朽公舎等の廃止、新築・建て替えの原則凍結（H19年度以降）

カ 紀尾井会館（東京宿泊所）のあり方検討

キ 県有施設の長寿命化の推進

県有施設保全管理基準の策定（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
オ①公共工事における一般競争入札の対象拡大					→	
(21年度の実施状況)						
・H20年度に一般競争入札によって実施した工事について、工事成績や落札率を調査するとともに、全国の拡大状況を確認						
《22年度の具体的取組み内容》						
・H21年度及びH22年度（上半期）の一般競争入札での工事を対象に、工事成績、落札率、地域経済への影響等について調査、分析した上で、引き続き検討						

オ②物品調達におけるオープンカウンター方式（自由参加型見積制度）の拡大	→		→			
	実施 (H19.8)		実施 (H21.11)			
(21年度の実施状況)						
・H21年11月から、対象を出先機関の事務消耗品の調達にも拡大						

ウ 夕日寺健民自然園の運営見直し					→	
(21年度の実施状況)						
・夕日寺健民自然園での「いしかわり山里海フェア」の企画、運営に当たり、活動団体連絡協議会の参画を得ることで里山活動団体の育成、団体間の連携・協働を推進するとともに、同園の管理運営のあり方について検討						
《22年度の具体的取組み内容》						
・民間団体との協定による管理を進めるなど里山保全活動団体の育成を図り、活動団体連絡協議会を中心に団体間の連携・協働を推進することで、民間団体の自主的な取り組みによる管理の方向について検討						

オ 職員住宅・公舎の効率的な管理運営					→	
(21年度の実施状況)						
・公舎等の効率的な管理運営を図るため、集合住宅への集約化、公舎等の相互利用を促進することにより、老朽公舎等を廃止（能登産業技術専門校校長公舎など5戸）						
《22年度の具体的取組み内容》						
・引き続き、公舎等の効率的な管理運営を図るため、集合住宅への集約化、公舎等の相互利用を促進することにより、老朽公舎等を廃止（米泉職員住宅2号棟（1棟24戸）、旧珠洲実業高校教職員公舎（1戸））						

カ 紀尾井会館（東京宿泊所）のあり方検討					→	
(21年度の実施状況)						
・職員アンケートの分析の結果、出先機関職員及び若手職員の利用率が低かったことから、新たに初任者研修でパンフレットを配布するなど、あらゆる機会を捉え周知の徹底を図り、更なる利用を促進						
《22年度の具体的取組み内容》						
・引き続き、若手職員及び出先職員に対し、イントラネットでの周知やパンフレットの配布などを通じて、更なる利用を促進						

ク 職員駐車場の料金徴収拡大の検討

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化  
 (5) 職員のモチベーションの強化と環境の整備

柔軟で機動的な行財政システムを構築するためには、職員一人ひとりのモチベーション（動機づけ、意欲）を高め、意識改革を促すことが重要である。このため、職員の意欲、適性、能力を活かす人事管理、やる気を高めるための仕組みの充実を図るとともに、働きやすい勤務環境の整備を推進する。

① 職員の意欲・適性・能力を活かす人事管理の推進

ア 管理職員のマネジメント能力強化  
 管理者研修の充実

イ 給与への勤務実績反映の推進

ウ 分限制度の適切な運用（H19年度）  
 分限処分ルールの策定

エ 職員採用の大括り化等総合人事の検討  
 より弾力的で柔軟な職員配置が可能となるよう、関連性のある職種の統合を検討

オ 職種間の人事交流の拡大

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
ク 職員駐車場の料金徴収拡大の検討	調査検討				→	
(21年度の実施状況) ・職員の駐車について、施設毎の利用基準の作成に向けた検討等を実施						
《22年度の具体的取組み内容》 ・職員の駐車について、施設毎の利用基準を作成するとともに、料金徴収の対象となる施設を検討						

ア 管理職員のマネジメント能力強化	実施				→	
(21年度の実施状況) ・新任課長研修において、管理者としてのマネジメント能力向上研修を実施（90人受講） ・管理職員の危機管理能力を高めるため、危機管理研修の受講対象者を課長補佐以上に拡大（20人受講）						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、管理職員のマネジメント能力の向上を図ることを目的とした研修を実施						

イ 給与への勤務実績反映の推進					→	
(21年度の実施状況) ・管理職については勤務実績を勤勉手当の成績率に反映、一般職員についても段階的な導入を検討						
《22年度の具体的取組み内容》 ・管理職については、引き続き、勤務実績を勤勉手当の成績率に反映するとともに、一般職員についても、段階的な導入に向け、新たな仕組みを検討						

エ 職員採用の大括り化等総合人事の検討					→	
(21年度の実施状況) ・多様化する行政ニーズに対応可能な人員配置を目指し、総合土木、総合化学の採用を実施						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、多様化する行政ニーズに対応可能な人員配置を目指し、職種区分の見直しを検討						

オ 職種間の人事交流の拡大					→	
(21年度の実施状況) ・技術職員の専門知識を活用し、主要政策課題に取り組むため、 農業職を健康福祉部少子化対策監室に配置（食育の推進） 農業職を環境部企画調整室に配置（里山プロジェクト） 水産職を環境部地球温暖化対策室に配置（地球温暖化対策） 農業職を環境部自然保護課に配置（里山環境調査） 農業職を商工労働部産業政策課に配置（地域資源発掘事業） 化学職を農業総合研究センターに配置（土壌分析等）						
《22年度の具体的取組み内容》 ・技術職員の専門知識を活用し、主要政策課題に取り組むため、新たに、 農業職を観光交流局観光推進課に配置（グリーンツーリズム）						

② 職員のやる気を高めるための仕組みの充実

ア 職場内コミュニケーションの向上

イ 職員有志によるオフサイトミーティングの実施

※ オフサイトミーティング

職場での立場や肩書きをはずし、ざっくばらんな雰囲気で行う行政課題についての会議

ウ 若手・女性職員の育成・登用

職員研修の充実、女性職員の職域拡大 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
ア 職場内コミュニケーションの向上					→	
(21年度の実施状況) ・組織マネジメントの基礎ツールとして新たな人事評価制度を導入し、評価の過程における目標設定や面接を通して、職場内コミュニケーションの充実を促進						
《22年度の具体的取組み内容》 ・人事評価制度の運用などを通じて、引き続き、職場内におけるコミュニケーションの向上を促進						

イ 職員有志によるオフサイトミーティングの実施					→	
(21年度の実施状況) ・庁内若手有志職員による定例ミーティング（13回）や民間企業等の外部ゲストを招いてのイベント形式でのオフサイトミーティング（2回）を実施						
《22年度の具体的取組み内容》 ・人事育成プログラムの一環として、引き続き、定期的なオフサイトミーティングを実施						

ウ 若手・女性職員の育成・登用					→	
(21年度の実施状況) ・ジョブコーチによる指導やジョブローテーションを積極的に実施 ・県民文化局次長をはじめ、管理職（課参事以上）に60人、グループリーダーに11人の女性職員を配置するなど、多様なポストに女性職員を登用						
《22年度の具体的取組み内容》 ・ジョブコーチによる指導やジョブローテーションを引き続き実施 ・消費生活支援センター所長をはじめ、管理職（課参事以上）に60人、グループリーダーに14人の女性職員を配置するなど、多様なポストに女性職員を登用						

注) ジョブローテーション：多くの業務を経験させるように、定期的に職場の異動を行うこと

③ 働きやすい職場環境の整備

- ア 職員の健康管理対策の充実  
人間ドック受診枠の拡大、メンタルヘルス（心の健康）対策の充実 など
- イ 県庁舎の完全分煙化（H19年3月）  
県民が多く訪れるフロアから、順次、完全分煙化
- ウ 子育てとの両立等に配慮した勤務環境の改善  
育児、介護を行う職員の早出遅出勤務制度の導入（H19年度） など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
ア 職員の健康管理対策の充実					▶	
(21年度の実施状況) ・本庁舎メンタルルームなどでの相談事業、勤務軽減プログラム、管理職への研修を実施したほか、管理監督者にメンタルヘルスクア対応マニュアルを配付 ・人間ドック事業については、希望する全職員の受診を継続実施						
《22年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、本庁舎メンタルルームなどでの相談事業、勤務軽減プログラム、管理職への研修などを実施 ・人間ドック事業の受診枠を60人拡大（H21:2,050人→H22:2,110人）し、引き続き、希望する全職員の受診を継続実施						

注) 勤務軽減プログラム：精神科疾患による病気休暇又は病気休職中の職員への職務復帰後3ヶ月間における段階的な勤務軽減措置

ウ 子育てとの両立等に配慮した勤務環境の改善					▶	
(21年度の実施状況) ・仕事と子育ての両立を推進するため、特定事業主行動計画を着実に実施 育児の日の定時退庁の呼びかけ、育児短時間勤務制度の導入（利用者4人）、子育てアドバイザー及び子育て相談窓口の設置周知、庁内イントラに「子育ての広場」の開設、育休復帰者を対象とした職務復帰支援研修の実施など						
《22年度の具体的取組み内容》 ・特定事業主行動計画の進捗状況を検証し、勤務環境の更なる改善を図るため計画を改定						